京都市会議員の定数条例改正案に対する賛成討論（公明党）

京都市会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき市会議員の数に関する条例の一部改正案について、自民党市議団、民主・都みらい、無所属の２名の議員と共に共同して提案させて頂いておりますので、私は会派を代表し、討論を行います。

議員定数のあり方については、今日まで各会派の皆さんとともに、市会改革推進委員会において、有識者の意見も伺いながら、真摯に議論を進めてまいりました。
そうした中で、議員定数の考え方に対する有識者の一致したご意見は、財政改革のためだけの議員定数削減ありきではなく、議会の在り方が決まった上で、議会を構成する議員の必要数を算定すべきであり、特に変更する必要性は感じないというご意見や、議会経費削減のための議論は、する必要性は感じないというものでありました。

一方で議員定数については住民の代表である選挙で選ばれた議員が、住民のニーズを吸い上げ合意形成を図るためには、委員会における議員の数が、一定数確保されていなければならない。１委員会最低限１０名は必要であり、かつ政令市としての規模などを考慮し、６０から６１名とするご意見等もありました。

市会改革推進委員会においては、こうした有識者の提言も十分に踏まえ、公明党京都市会議員団をはじめ各会派の合意は一票の格差是正と多様な民意を受け止める必要から、一人区は避けることで一致を致したところであります。

こうした市会改革の今日までの議論と、有識者のご意見を十分に尊重した上で、私たちは、以下の点を踏まえ、「2 減」として改正案を賛同する他会派及び議員とともに、提案するに至った次第であります。

一つには、現在の社会情勢、京都市の行財政改革、他都市とのバランスを考慮した上で、市会改革委員会における今日までの議論を踏まえれば、定数増は考えられず、一定の定数削減は避けられないということです。

二つには、本市における一票の最大格差 1.53 は、政令市においては、大阪市、浜松市に次いで３番目と高位にあり、できるだけ１に近づけることが必要であるということです。

三つには、一人区を避けることから議員一人当たりの市民数の少ないところから是正していくという考え方が合理的であり、議員一人当たりの市民数が １ 万人代の、上京区、左京区、南区、下京区の４つの行政区で削減していくことが妥当であるということです。